

井戸水等の水質検査（自主検査）のご案内

令和8年度

☆井戸水を飲用している場合、使用者ご自身で施設管理及び水質管理をする必要があります。
井戸水の管理や検査項目に関するご相談は、感染症予防課（TEL0565-34-6180）へ
お問い合わせください。

水質検査受付日

令和8年 (2026年)	4月 7日 (火曜日)
	5月 12日 (火曜日)
	6月 2日 (火曜日)
	7月 7日 (火曜日)
	8月 4日 (火曜日)
	9月 1日 (火曜日)

令和8年	10月 6日 (火曜日)
	11月 10日 (火曜日)
	12月 1日 (火曜日)
令和9年 (2027年)	1月 5日 (火曜日)
	2月 2日 (火曜日)
	3月 2日 (火曜日)

水質検査の流れ

1 予約・容器の受取り

開庁時間：
平日(12月29日～1月3日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

- 受付窓口又は電話で、検査日と検査項目の予約をしてください。
- 受付窓口で専用の採水容器をお渡しします。

2 検査受付

毎月1回（上記の日）
午前8時30分～正午

- 提出するもの
(1) 検体（当日採水したもの）
(2) 手数料（下記参照）
(3) 検査依頼書

3 成績書（検査結果）の受取り

検査受付日の1～3週間後
（検査項目により異なります。）
午前8時30分～午後5時15分

- 成績書交付の準備ができましたら連絡いたしますので、受付時にお渡しした引換券をお持ちのうえ検査受付窓口までお越しください。
- 電話や普通郵便での検査結果のお知らせはしていません。

◆採水した水について、飲用に適さないことが明らかな場合（濁りが強い、浮遊物が多い等）、検査をお断りすることがあります。

水質検査手数料

一般11項目

①	一般細菌	⑤	味	⑨	塩化物イオン
②	大腸菌	⑥	臭気	⑩	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素
③	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	⑦	色度	⑪	亜硝酸態窒素
④	pH値	⑧	濁度		

9項目(①～⑨) 合計 8,400円

11項目(①～⑪) 合計 9,400円

◆検査で不適項目があった場合、味の検査を省略することがあります。

◆その他の検査項目については、お問い合わせください。

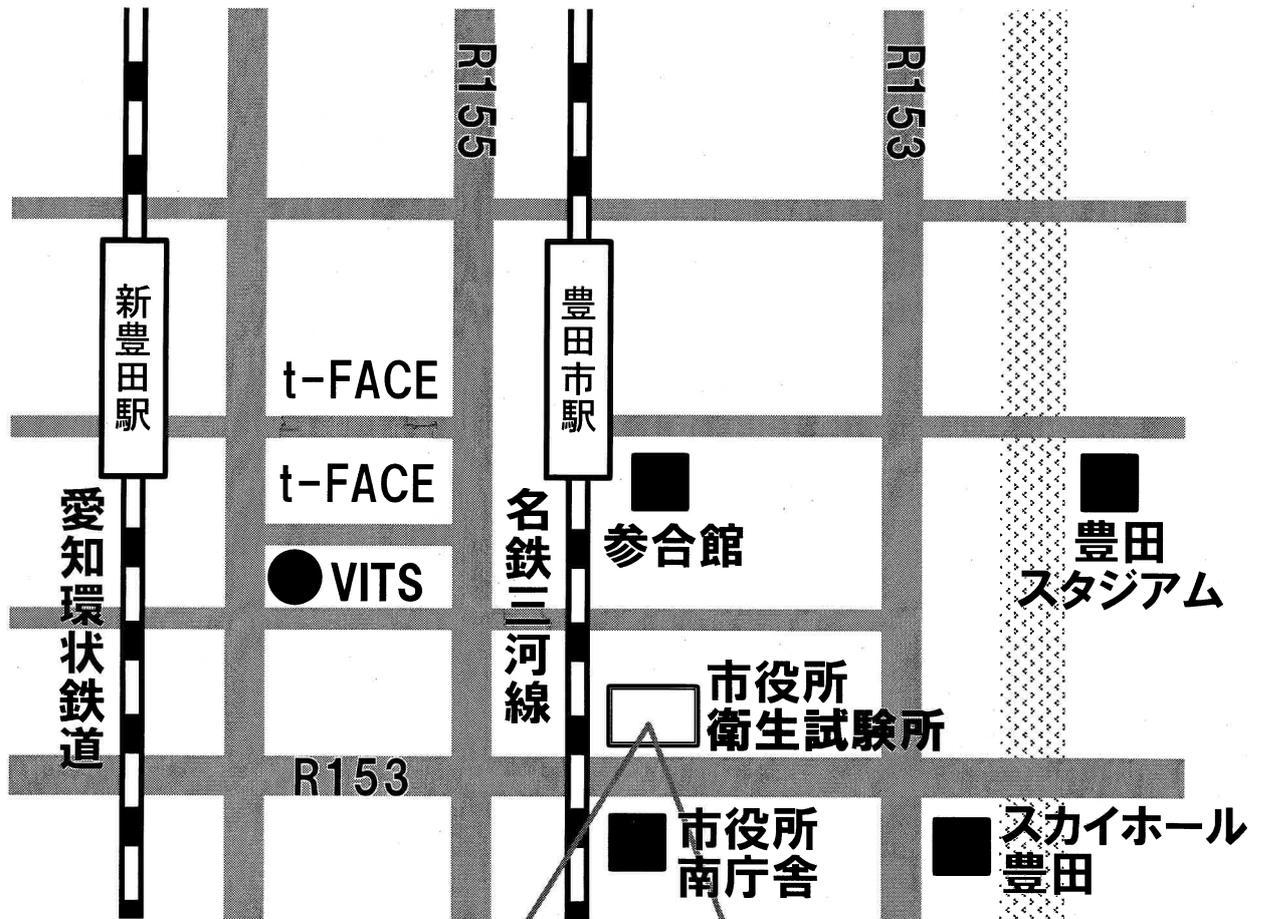
検査受付窓口

豊田市衛生試験所（市役所西庁舎西側）

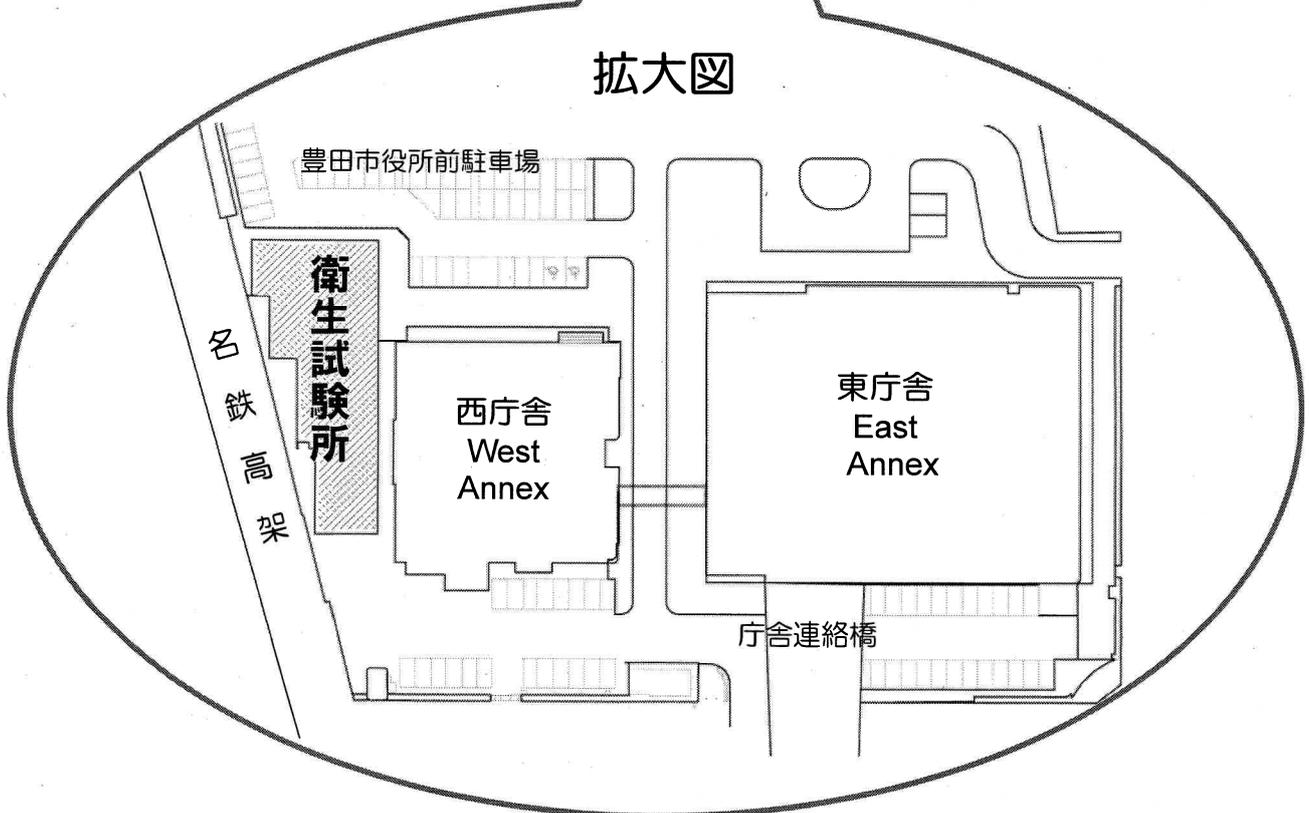
TEL：0565-34-6188 FAX：0565-34-6174

〒471-8501 豊田市西町3-60 E-Mail：eiseishiken@city.toyota.aichi.jp

衛生試験所のご案内



拡大図



豊田市衛生試験所(市役所西庁舎西側)

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 TEL: 0565-34-6188